

平成25年2月25日

生涯学習・文化財課

重要文化財（美術工芸品）の新指定について

文化審議会（会長 宮田 亮平）は、平成25年2月27日（水）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要文化財3件を国宝に、美術工芸品50件を重要文化財（美術工芸品）に指定するよう文部科学大臣に答申する予定です。

このうち、本県関係の案件は下記のとおりです。今回の答申を受け、文部科学大臣による官報告示を経て、県内の重要文化財数は100件となる予定です。

記

○ [重要文化財（美術工芸品）の新指定 1件]

（彫刻）木造観音菩薩立像 1 躯

<今後の予定>

2月27日（水）		文化審議会文化財分科会（答申）
”	17:00	テレビ・インターネット 報道解禁
2月28日（木）		新聞（朝刊）報道解禁
6月頃		官報告示（指定）

本県関係の答申物件の概要

【重要文化財（美術工芸品）】

○ 木造観音菩薩立像 1 軀

・所有者 宗教法人青蓮寺
三方郡美浜町佐柿 26-5

・所在地 小浜市遠敷 2-104
(福井県立若狭歴史民俗資料館 寄託)

・年代 平安時代

・特徴 ^{しょうれんじ}青蓮寺は養老元年(717)に^{たいちよう}泰澄が創建したと伝えられる真言宗の寺院である。

観音菩薩立像は青蓮寺の本尊として祀られてきた仏像で、一木造で内割りはなく、作風から平安時代の制作と考えられる。

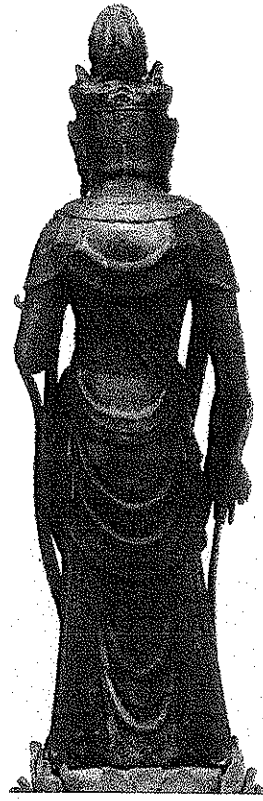
8～9世紀にかけて、^{びやくだん}白檀や^{したん}紫檀などの精緻な香木を用いて作られた仏像である「^{だんぞう}檀像」が中国からもたらされ、日本でも、自国にある木材を用いて作られるようになった(代用檀像)が、本像は53.5cmと、檀像として作られた他の作例と大きさが近いことから、代用檀像として制作された可能性も考えられる。

頬や胸、腹部の肉づきも豊かで、右肩にかかる天衣には渦文を、裳には翻波式を刻むなど古様を示すが、顔の表情などは穏やかで、新しい時代の作風を感じさせる。

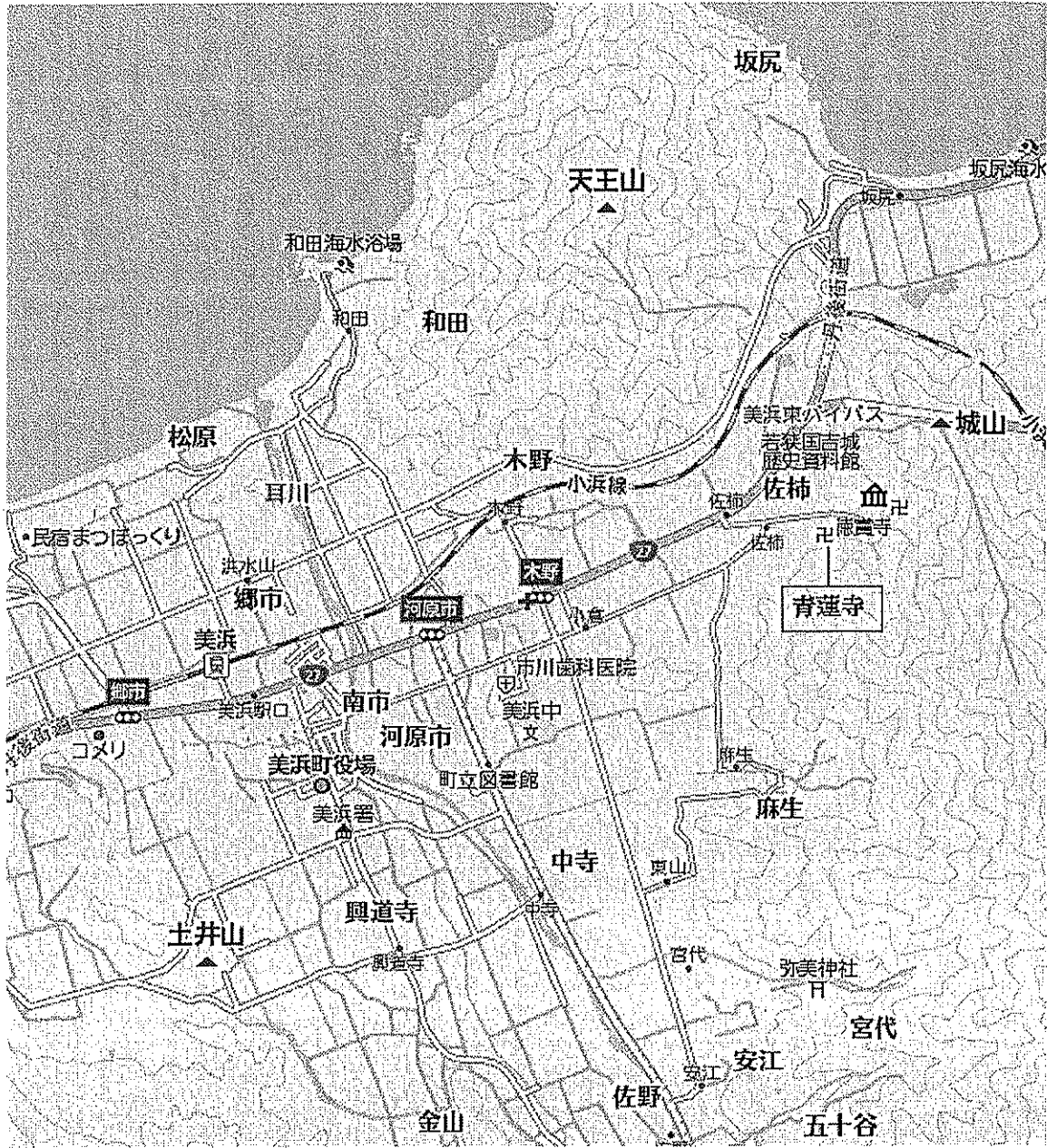
右の膝を軽くまげ、腰を左にひねる体のラインは自然で優美に表現されており、体躯のバランスもよく、造形的にすぐれた仏像である。

・これまでの指定 昭和59年2月1日 美浜町指定文化財
平成24年3月23日 福井県指定文化財





青蓮寺の位置



福井県内の国指定・県指定等文化財

平成25年2月25日現在
(件)

区 分		国指定		国選定	国選択	国登録	県指定	備 考
		国 宝 特 別	重 文 国指定					
有 形 文化財	建造物	2	24			111	27	
	絵 画		14				58	
	彫 刻		34				71	34⇒35
	工芸品	3	7			1	18	
	書跡・典籍・古文書	1	13				16	
	考古資料		4				13	
	歴史資料		3				4	
	計	6	99			112	207	99⇒100
無 形 文化財	芸 能							
	工芸技術		1				4	
	計		1				4	
民 俗 文化財	有形民俗文化財					1	9	
	無形民俗文化財		5		10		60	
	計		5		10	1	69	
史跡・名勝・ 天然記念物	史 跡	1	23				29	
	名 勝	1	12			2	4	
	天然記念物	4	16			1	32	
	名勝天然記念物		1					
	計	6	52			3	65	
重要伝統的建造物群保存地区				2				
選定保存技術				1				
合 計		12	157					157⇒158
		169		3	10	116	345	169⇒170

今回(2月27日)の答申を受け、文部科学大臣による官報告示を経て、
本県の重要文化財(美術工芸品)彫刻は35件となる予定